

## TOPICS

### 人件費・物価高騰で資金繰りが厳しくなった事業者が利用できる融資制度

人件費や物価高騰が原因で資金繰りが厳しくなっている中小企業のために、日本政策金融公庫や信用保証協会には融資制度や保証制度が用意されています。

もちろん申請する事業者の経営内容や財務内容、金融機関取引状況によっては利用できないことがあります。まずは「どの金融機関」に、「どの制度」で申し込むかを頭に入れておけば、借りられる確率を高めることができるでしょう。

#### 1. 融資依頼をする順番

下記に紹介する融資制度や保証制度を利用するときは、依頼する順番が大切。以下の順番で融資を依頼しましょう。

##### (1) 懇意にしている民間金融機関(メインバンクなど)

メインバンク、サブバンクなど懇意にしている民間金融機関があれば、真っ先に相談したいところです。親身な姿勢で相談にのってくれる可能性が高く、使える信用保証制度を指定して「〇〇という信用保証制度による融資を」と依頼すれば、前向きに取り組んでもらえるでしょう。

##### (2) 商工会・商工会議所

中小企業にとって比較的利用しやすいのが、公庫の「マル経融資(小規模事業者経営改善資金)」です。商工会や商工会議所の会員なら、申し込みの優先順位が高い融資制度といえるでしょう。

また一方、商工会や商工会議所の会員でなくても利用できますが、会員/非会員では経営指導員の熱意が違ってきます。

##### (3) 日本政策金融公庫

懇意にしている民間金融機関がなく、(2)商工会や商工会議所の会員でもない場合は、日本政策金融公庫の「経営環境変化対応資金(セーフティネット貸付)」の利用を検討しましょう。

#### 2. 日本政策金融公庫や信用保証協会の融資制度や保証制度

以下はそれぞれの融資制度の説明です。

##### (1)【信用保証協会】物価高騰対策資金・緊急経済対策資金等

物価高騰・人件費高騰に対応するための融資制度は、各地方自治体にあります。そのほとんどが、信用保証協会の保証つき融資です。制度名は地方自治体によって違います。「地方自治体名(都道府県・市区町村)」+「物価高騰」+「融資」で検索すると、対応する制度名が出てくるでしょう。

##### (2)【日本政策金融公庫】マル経融資(小規模事業者経営改善資金)

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度です。

##### (3)【日本政策金融公庫】経営環境変化対応資金(セーフティネット貸付)

社会的、経済的環境の変化などにより、一時的に業況の悪化を来している中小企業が経営基盤の強化を図るために利用できる融資制度です。

<発行・ご相談・お問い合わせ>

経営革新等認定支援機関

株式会社アシスト

姫路市飾磨区上野田2-1 田中ビル2F

<https://assistclub.pro/>

info@assistclub.pro

